

補助金調書

補助金名	福岡市子ども劇場連絡会事業補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化振興部 文化施設課(TEL733-5113)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 団体	福岡市子ども劇場連絡会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため				
補助開始年度	昭和41	年度	経過年数	52	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	目的 本市の市民文化の振興を図り、もって心豊かに文化芸術を楽しむまちづくりを推進することを目的とする。 対象事業 子どもたちに生の優れた舞台芸術の観賞の場を提供する事業のほか、目的を達成するために必要な事業				
補助金の終期	平成29	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	本事業補助金を交付して実施することによる市民文化の振興及び文化芸術を楽しむまちづくりを推進する目的は、おおむね達成できており、平成29年度の延長をもって本事業補助金は終了とする。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象経費 <input type="checkbox"/> 定額 <input checked="" type="checkbox"/> 定率 <input type="checkbox"/> その他 ①広報宣伝に係る経費 印刷消耗品費及び委託料 ②舞台芸術の上演に係る経費 会場借り上げ料、公演料、交通費及び宿泊費 ③事業運営に係る経費 人件費、諸謝金、委託料、借損料、旅費、通信費及び諸経費 算定方法 上記に10分の1を乗じて得た額を上限とし、予算の範囲内で交付				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	380 千円	380 千円	380 千円	380 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	平成28年度は、早良市民センターホールにおいて立体講談「新版・はだしのゲン」と演劇公演「やだ、やだあっかんべー！」を、中央市民センターホールにおいて人形劇「ピノキオ」の鑑賞事業を実施した。				
補助金交付 による効果	当該事業では、子どもを対象とした鑑賞事業を実施しているが、毎年1,500人近くの子どもの間に、質の高い舞台芸術に触れる機会を提供し、子どもたちの自主性、創造性を育み健全な成長に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。